

福祉情報

ふれあい

第111号

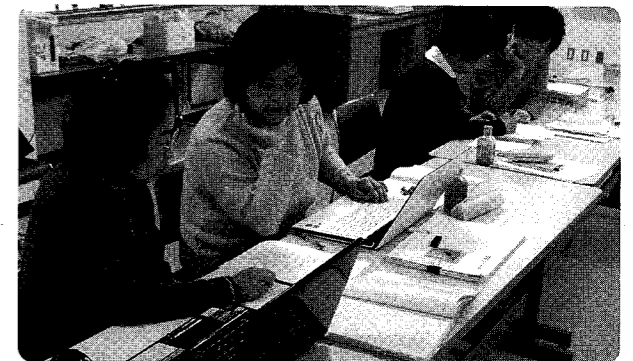
“やあこんにちは!”

今回は、点字サークル「楽点会」の皆さんにお話を伺いました。同会は長年点訳活動をされており、平成24年度ボランティア功労者厚生労働大臣表彰を受賞されました。

※点訳とは、視覚に障害のある方のために、文字や文章を点字に翻訳することです。

●設立の経緯について教えてください。

昭和60年に西区社協主催で開催された、点字講習会の受講者約40名を中心に昭和61年4月に結成しました。メンバーの入れ替わりはありますが、30年近く活動を続けています。会の雰囲気は非常に明るく和気あいあいとしており、「点字をやって良かった」と皆が感じています。



定例会での点訳作業の様子

●どのような活動をされていますか。

広島市や西区社協、特別支援学校等の依頼を受けて、広報紙や教材など幅広く点訳を行っています。個人からの依頼で小説や資格関連書籍等の点訳を行うことも増えており、常に相手への「伝わりやすさ」を意識して取り組んでいます。福祉まつり・ボランティアまつりでの点字体験コーナーや学校での福祉体験学習への協力等、西区社協と関わりの深い活動も行っています。



点字サークル楽点会の皆さん

●今後の目標を教えてください。

現在のメンバーは13名ですが、点訳依頼の増加に伴い負担が大きくなっています。会の構成年齢も高まっており、新たなメンバーを募って活動を継続することで、今後も多くの方々に情報を届けるお手伝いをしていきたいと考えています。

このたびの表彰については「活動継続に対する評価」ととらえており、これは他のボランティアグループの方々の励みにもなるのでは?とのことでした。負担は増えつつあるものの、メンバーが自然体で楽しみながら活動に取り組み、その結果、長年にわたり情報のつなぎ役として多くの方々を支えているという状況は、ボランティア活動の好例と言えるのではないのでしょうか。

毎月第2・4木曜午前10:00~12:00を定例会とされていますので、興味のある方は是非見学をおすすめします。
(問合せ先は西区社会福祉協議会:082-294-0104まで)

※“やあこんにちは!”で取り上げたい西区内の人・モノ・団体等がありましたら、西区社会福祉協議会まで情報をお寄せ下さい。

ご存知ですか?

お気軽にご相談ください。

実施日

月曜日～金曜日(祝日除く)
9時15分～16時

相談無料

専任の総合相談員が相談に応じ、問題解決のお手伝いをします。来所でも電話でも応じます。

●心配ごと相談

日常生活上の悩みごとや心配ごとの相談に応じます。専門的なことについては、関係機関を紹介します。

●在宅訪問相談

高齢や障害や病気などにより、出かけて相談することが難しい方に、ご自宅を訪問して相談に応じます。

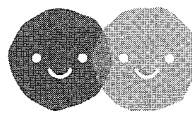
●専門相談員の派遣

相談の内容によっては、司法書士、弁護士などの専門相談員がご自宅を訪問し、適切なアドバイスをいたします。(初回相談のみ無料)

●福祉サービス利用援助事業「かけはし」

高齢者障害により判断能力の低下した方に、福祉サービスの利用や、金銭管理のお手伝いをすることで、安心した在宅の日常生活が送れるサービスを行います。(相談は無料、サービスは有料)

相談の問合せは西区社会福祉協議会まで 電話:294-0104



手話ボランティア入門講座



聞こえに障害がある人のコミュニケーション手段として手話があります。手話の学習を通して誰もが安心して住みやすいまちづくりに参加する第一歩にしてみませんか。

昼の部

日程 平成25年5月14日(火)～7月16日(火)
毎週火曜日 全10回

時間 13:30～15:30

会場 西区地域福祉センター4階

参加費 1,000円(テキスト代ほか)

共催 手話サークル・麦、西区社会福祉協議会

定員 25人(先着順)※定員になり次第締切

夜の部

日程 平成25年5月10日(金)～7月12日(金)
毎週金曜日 全10回

時間 19:00～21:00

会場 西区地域福祉センター4階

参加費 1,000円(テキスト代ほか)

共催 手話サークル・クローバー、西区社会福祉協議会

定員 30人(先着順)※定員になり次第締切

講座の申込・問合せは西区社会福祉協議会まで 電話:294-0104 FAX:291-7096

交通機関

- ・〈JR〉山陽本線西広島駅下車……………徒歩13分
- ・〈広電電車〉市内線福島町電停下車……………徒歩4分
- ・〈広電・広島バス〉西区役所前バス停下車……………徒歩4分
- ・〈広電バス〉観音小学校前バス停下車……………徒歩4分
- 旭橋入口バス停下車……………徒歩10分

■編集・発行

社会福祉法人 広島市西区社会福祉協議会/広報委員会
〒733-8535 広島市西区福島町二丁目24番1号
西区地域福祉センター4階

TEL 294-0104 FAX 291-7096

E-mail: nishi@shakyohiroshima-city.or.jp

ホームページ <http://www.shakyo-hiroshima.jp/nishi>

この広報紙は、(財)多山報恩会の助成金及び共同募金配分金により作成しました。

西区社協・西区ボランティアセンターは1フロアです



西区認知症の人と家族の会のご案内

家族の会では、日頃の悩みを語り合ったり、認知症についての勉強会などを毎月開催しています。家族の会の仲間があなたをお待ちしています。

- 定例日** 毎月第2水曜日 13:00~15:00
- 会場** 西区地域福祉センター
- 内容** 情報交換・座談会・施設訪問など
- 問合せ** 西区社会福祉協議会 294-0104
西保健センター 294-6235

おひとりでも悩まず
お気軽にお電話下さい。



子育て
オープンスペース

ピクニックひろばのお知らせ

~絵本の読みきかせ、手遊びなどなど。親子一緒に遊みましょう!~
「子ども大好き!」ボランティアが集まり運営しています。お気軽にご参加ください!

- 開催場所** 西区地域福祉センター4階
- 時間** 毎月第1水曜日(祝日の場合翌週開催)
午前10:00~12:00
- 支援グループ** わいわいサークル

“子育てオープンスペース” ってなあに?

子育ての
情報交換をしたい

安心して子どもを
遊ばせる場が欲しい

たくさん
お友達をつくりたい

そんな子育て中の親子が、気軽に参加できる
“親子の交流”の場が「オープンスペース」です。
お問合せは西区社会福祉協議会まで
※参加費無料・時間内であれば出入り自由です。

平成25年度開催予定

1	4月3日(水)	7	10月2日(水)
2	5月1日(水)	8	11月6日(水)
3	6月5日(水)	9	12月4日(水)
4	7月3日(水)	10	1月8日(水)
5	8月7日(水)	11	2月5日(水)
6	9月4日(水)	12	3月5日(水)

車いすの無料貸し出しを行っています

西区社会福祉協議会では外出・通院などで一時的に車いすを必要とされる方のために、無料で車いすの貸し出しを行っています。
また、お近くの地区(学区)社会福祉協議会でも車いすの貸し出しを行っているところがあります。詳細は西区社会福祉協議会までお問い合わせください。



お財布から コロコロコロッと 愛が生まれます!!

みなさまのあたたかいお気持ちは、区内の地域福祉活動を推進する貴重な財源として有効に使わせていただきます。

ご加入ありがとうございました

《賛助会員・特別賛助会員 加入者ご芳名》(H24年12月1日~H25年2月28日)
 <賛助会員> 和喜 啓子様 力田 忠義様 力田 ユミ子様 小瀬 隆裕様
 山本 誠様 岸下 安子様 國保 典昭様 若宮 登様
 <特別賛助会員> 井口地区女性会様 草津・庚午南地区社会福祉協議会様
 観音学区社会福祉協議会様

平成24年度 賛助・特別賛助会員の加入状況	
賛助会員	46件 136,000円
特別賛助会員	41件 666,000円

※引き続き賛助会員・特別賛助会員の募集をしていますので、ご協力よろしくお願いたします。

■ご加入くださるには

- 賛助会員 10=2,000円 ▶ 個人対象
- 特別賛助会員 10=5,000円 ▶ 企業・団体等対象

何口でもご加入いただけます

郵便振替口座
01350-9-16537
 社会福祉法人 広島市西区社会福祉協議会
(振込手数料不要の払込取扱票がありますので、本会にお問合せ下さい。)

ご寄付ありがとうございました《寄付者ご芳名》(H24年12月1日~H25年2月28日)

<一般寄付> 塩山 隆介様 久保田 正幸様 NPO法人広島鯉城断酒会様
 NPO法人明るい社会づくり運動広島市西区協議会様 匿名2件

※営利法人の場合は、法人税法第37条による額が損金算入されます。個人の場合は、所得税法第78条により寄付金控除が受けられます。

赤い羽根 共同募金のお礼

赤い羽根共同募金にご協力いただき誠にありがとうございます。皆様からお寄せいただきました募金は、民間の福祉活動をすすめるために使われます。

2月13日現在の実績報告

平成24年度募金実績額
(広島市共同募金会西区分会実績分)
11,119,299円

- 例) ・地区社会福祉協議会への助成金として福祉のまちづくり総合推進事業、地区社協事業の経費に
 ・高齢者、障害者、子育て中のお母さんたちのふれあいの場、交流の場(ふれあいきいきサロン)づくり
 ・西区社会福祉協議会への助成金として在宅で高齢者や障害者を介護されている方のリフレッシュ事業の経費に
 ・ひとり親家庭の集い事業 など

弁護士無料法律相談の お知らせ

広く住民の日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言、援助を行い、地域住民の福祉増進を図ることを目的として、弁護士による法律相談を開催します。

- 相談日** 平成25年4月17日(水) 午後1:00~4:00
- 会場** 西区福島町2丁目24番1 西区地域福祉センター
- 申込先** 広島市西区社会福祉協議会 (電話)294-0104
- 受付** 平成25年3月18日(月)から先着順で受付 ※原則として西区居住の方を優先します。
- 相談内容** 弁護士による法律相談。親子関係、多重債務、破産、過払金取り戻し、土地のトラブル、離婚、相続、少年事件など。
- 定員** 6名(相談時間は一人30分です)

